

2021年7月15日

意見陳述書

葛目 稔 (高知市)

こんにちは、葛目稔と申します。原告の一人として、このような意見陳述の場が与えられたことを先ずは感謝したいと思います。

私は1958年(昭和33年)9月に京都市内のいわゆる都会と言える環境で生まれ育ちました。それでも昭和30年代前半はまだ空き地などが家の近くにあったので、少しは自然に触れることが出来たのですが、全く日常の空間になかったのが海でした。そのため、毎年夏になると、両親に連れられて泊りがけで行く海水浴を子どもながらに楽しみにしていました。隣の滋賀県に琵琶湖があるのですが、私の周囲の多くの家庭が子どもを夏休みに連れて行く海水浴場は福井県の若狭の海でした。水がキレイでしかも遠浅の海岸。私にとっては、その毎年若狭への海水浴に行くことは夏休み最大の楽しみでした。その若狭の海水浴場こそが高浜町の和田海水浴場でした。

中学生までは親に連れられて行っていました。高校生になると親とでなく友人たちと行くことになったのですが、それは本当に楽しかった。しかし大学生の時、何年のことであったのかは正確には思い出せないのですが、その若狭への海水浴に行くことを親に止められたのです。その時母親が言った理由で、私は初めて原子力発電所の問題について知ることになりました。高浜原発の1号機が運転を開始したのが1974年の11月でした。若狭には原子力発電所というのがあり、それは身体に良くないから、海水浴に行くのを止めるように言われたのです。

私は現在も高知県でキリスト教の牧師をしております。私の家はキリスト教の家庭ではありませんでしたが、進学した大学がキリスト教系の大学で、そこでクリスチャンの友人と出会い、大学3年生の春に洗礼を受け、それ以来キリスト者としての生活をしております。

大学卒業後は、学校教員になることを目指しましたが、紆余曲折あり志叶わず、その後牧師としての導きを受け、福岡県の西南学院大学の神学部にて36歳の年に学士入学し、牧師となり、現在まで約25年間その働きをしております。

牧師ですから、キリスト教の教えを広めることが牧師の自分に与えられた使命として働きをしております。宗教をどのように定義づけるのかにもよりますが、私は教会が教会にだけ留まっているのなら、教会に託されている使命と役割を果たせないと思っています。社会と関わりをもってこそ、その使命を果たし存在意義を示せるのだと思うのです。社会に対しての番人の役割が神さまから託されていると思っています。

神学校卒業後に最初に赴任したのは、九州の福岡県の大牟田市にある教会でした。三井三池の労働争議で有名な、三池炭鉱のある町でした。年齢は決して若くはなかったですが、この最初の教会では、教会内の様々な問題もあり、ここでの6年間の働きにおいては、社会と関わる働きはなかなか出来ませんでした。イエス・キリストの「平和を作り出す者は幸いである」という御言葉を大切に、平和の問題については関心を持つようにはしていました。

そんな中で、鹿児島県の薩摩川内市にある九州電力の川内原発の設計に関わった方の講演を聴く機会が与えられました。戦争や平和の問題については考えながら牧師はしていましたが、子ども時代の経験があったにも関わらず、原発についての知識のないままに来ていました。この時の講師の方の話の大半は難しく分からなかったのですが、ただ一つ明確に覚えていることがあります。それは、我が国が原子力政策をやめようとするのは、エネルギーのことを考えているからではない、原子力爆弾を持つ国となるために原子力の研究を進めているのだということでした。そのことは、やはりそうかという思いと共に、核の平和利用を標榜しながら、人殺しの兵器の研究を進めていることの欺瞞性に大いに腹立ちを感じました。広島と長崎の大きな犠牲を繰り返すことに強い憤りと疑問を感じたのです。

大牟田での働きを終え、2005年に遣わされた教会は高知県高知市の教会でした。そして高知に来た2年目の2007年に遭遇したのが、高知の東の端の徳島との県境の東洋町に起こった核のゴミとも言われる高レベル放射性廃棄物最終処分場の候補地選定に向けた文献調査を巡る事件でした。これは、東洋町が推進派と反対派で真っ二つに割れた大騒動になっただけでなく、当時の高知県知事と隣接する徳島県の知事までが反対することとなり、私の住んでいた高知市でも大問題となったことから、同じ志を持つクリスチャンの信仰の友と高知平和ネットワークキリスト者の会を立ち上げて活動することになりました。高レベル放射能の廃棄物とはどんなものであるか、またその最終処分場が何故必要なのかなどを学ぶ中で、原子力行政の出鱈目さや問題を深く知ることとなったのです。

東洋町の最終処分場の問題は、誘致反対の町長を立て当選させることで解決しましたが、同じ四国には隣接県の愛媛に伊方原発があります。原発事故が発生した場合を考えれば、その被害は立地自治体だけにおさまらないのは福島原発事故からも明らかです。風向きなどの自然条件次第で、その被害は無限大に広がるものです。

昨年1月、広島高裁は、伊方原発の沖合に中央構造線が走っていること及び火山の噴火の影響があることを理由に、伊方原発3号機の運転を差し止めました。高知県は、伊方原発から200キロ以内に県土のほとんどが位置し、また偏西風の風下にあることから、事故が起これば県内全域に事故による放射性物質が飛散することが想定されま

す。隣接の高知県民が事故の当事者になることから、伊方原発の再稼働問題は、愛媛県だけの問題でなく、高知県民にとっても最重要課題であります。伊方原発運転差止訴訟の口頭弁論において、高知県民の私がこうして意見陳述をすることは大きな意味があると考えます。

国家が行なう不当な権力行使に対しては、国民には抵抗する抵抗権があります。この抵抗権の確立は、宗教改革者ジャン・カルヴァンの「王は従うべき存在であるが、王が神に逆らうことをした場合には、それに抵抗しなければならない」という思想が発端となっています。そしてカルヴァン派の中から起こったピューリタンが市民革命の担い手となっていきました。

天地創造において、神はご自身がお造りになった世界を見て「良し」とされました。その管理を委ねられた被造物である私たち人間は、この世界を、神の良しとされた平和な状態に保つことが求められています。原発問題は政治的な領域だけの問題ではありません。これは命に係わる問題です。その意味からも神を信じキリストに従う者として、人の命に係わる原発稼働に関して、私は伊方原発の運転停止の意見陳述をさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。